

第四次宜野湾市総合計画

概要版

人がつながる 未来へつなげる
ねたてのまち 宜野湾

～活気にあふれ、豊かで住みよいまちを目指して～

1

総合計画とは

宜野湾市の全ての計画の最上位となる計画で、まちづくりの基本となる行政計画です。将来のまちのあるべき姿(将来像)を掲げ、長期的な視点で体系的、計画的に事業を進めていくための計画です。本市の事務事業は、この総合計画に示された施策の方向に沿って行われることになります。

2

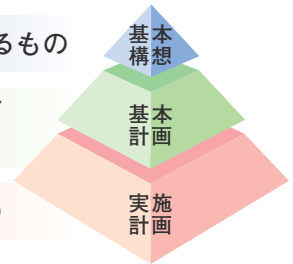
総合計画の構成

総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画で構成します。

本市の将来の都市像を描き、まちづくりの方針を明らかにするもの

基本構想に描かれた都市像及びまちづくりの方針を達成するため、やるべきことをまとめて明らかにするもの

基本計画を実現するための具体的な事業を明らかにするもの



計画期間

基本構想の計画期間は、平成29年度から平成36年度までの8年間とします。

基本計画の計画期間は、前期基本計画を平成29年度から平成32年度までの4年間とし、後期基本計画を平成33年度から平成36年度までの4年間とし、平成32年度に社会情勢に応じて必要な見直しを行います。

実施計画は、3年間の計画で、毎年度見直しを行います。

年度	29 (2017)	30	31	32	33	34	35	36 (2024)
基本構想	計画期間8年間 平成29年4月1日～平成37年3月31日							
基本計画	前期基本計画				後期基本計画			
実施計画	実施計画			実施計画		実施計画		
								…毎年度見直し

3

新しい総合計画の特徴

1

計画期間を変更しました（基本構想10年⇒8年、基本計画5年⇒4年）

前回の総合計画の計画期間は、基本構想を10年、基本計画を前期、後期それぞれ5年としていたのに対し、社会経済情勢が大きく変化する時代において、環境の変化に対応できるよう、計画期間を短縮し、基本構想は8年、基本計画は前期、後期に分け、それぞれ4年としています。

2

重点プロジェクトを設定しました

前期基本計画において、4年間で重点的に取り組む分野として、「重点プロジェクト」を設定しました。成果が特に望まれる施策・事業について、分野を横断して総合的に進めることにより、相乗効果を発揮させます。

基本構想

本市のまちづくりの方向性や市民との協働による「ぎのわん・未来ワークショップ」の意見等を踏まえ、宜野湾市の将来都市像を導き出しました。さらに、この将来都市像を実現するために、分野別に6つの基本目標を設定しました。市民、事業者及び行政のもとに、これらの目標の実現を推進していきます。

【まちづくりの方向性】

- 未来を担う子ども達の健全な成長を支援する体制の整備を進めます。
- 宜野湾市の魅力の創出及び発信に取り組みます。
- 基地の早期返還を求め、安全で快適な日常生活ができる環境づくりを進めます。
- 今後の宜野湾市を牽引する人材の育成を進めます。

【将来都市像】

人がつながる 未来へつなげる
ねたてのまち 宜野湾

～活気にあふれ、豊かで住みよいまちを目指して～

【基本目標】

目標
1

市民と行政が協働するまち

目標
2

健康で、
安心して住み続けられるまち

目標
3

文化を育み、
心豊かな人を育てるまち

目標
4

地域資源を活かした、
活力あるまち

目標
5

安全・快適で、
持続的発展が可能なまち

目標
6

平和をつなぎ、
未来へ発展するまち

【将来人口フレーム】

平成36(2024)年度に
105,000人

※平成27年9月末の人口は97,302人

【土地利用の基本方針】

土地利用にあたっては、本市の自然・歴史文化・社会特性を踏まえ、持続的発展が可能な都市づくりの観点にたって、開発と保全の調和に努めます。

前期基本計画 -重点プロジェクト-

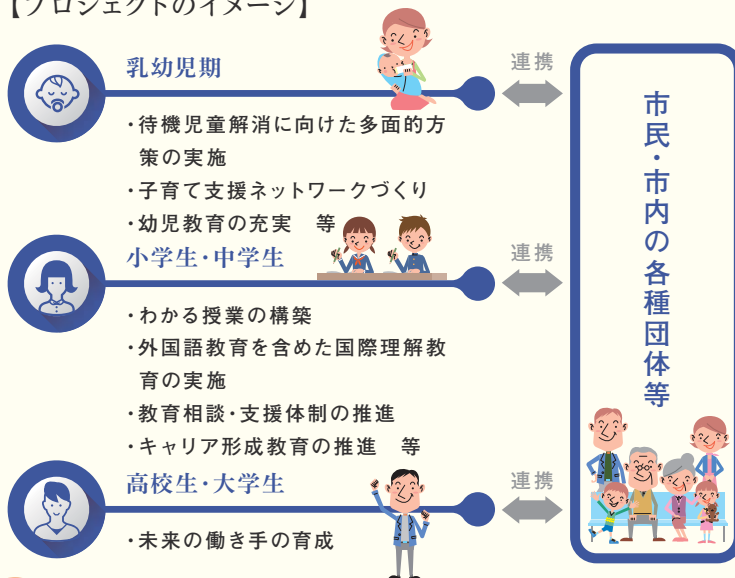
「重点プロジェクト」は前期基本計画の中で、成果が特に望まれる施策・事業について、分野を横断して総合的に進めることにより、相乗効果を発揮させるものとして設定します。また、プロジェクトに明確な方向性を与えるため、「成果目標」を設定します。

子ども成長支援プロジェクト

【プロジェクトの内容】

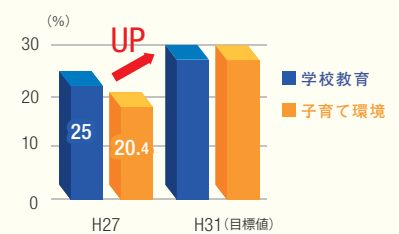
本市の特性である充実した子育て・教育環境を活かし、今後さらなる推進を図るため、子ども成長支援プロジェクトを展開します。具体的には、子どもの成長段階に応じた重点的な取り組みを地域・市内各種団体等と連携して行い、未来を担う子どもたちが、心身共に健やかに育つことができるまちづくりを進めます。

【プロジェクトのイメージ】

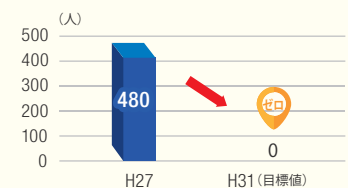


【成果目標】*

学校教育・子育て環境に対する満足度



認可保育所における待機児童数

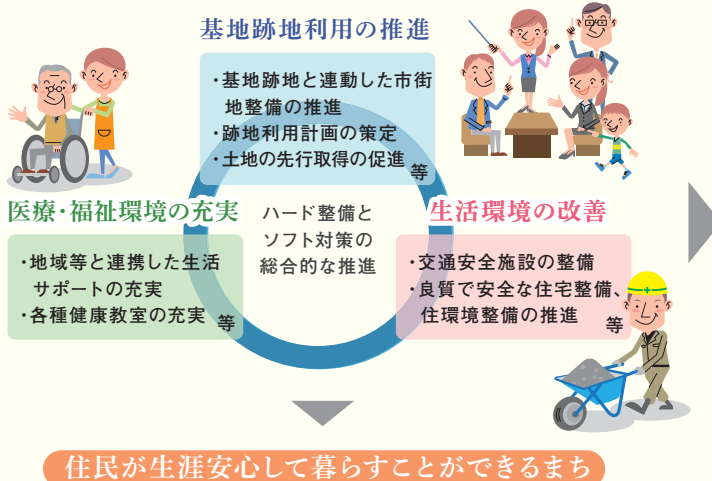


生活安全・安心プロジェクト

【プロジェクトの内容】

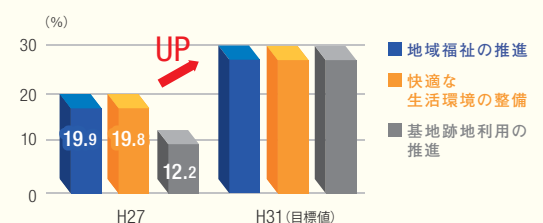
本市の特性である、快適な生活環境の形成及び基地返還後のまちづくりに向けた取り組みのさらなる推進を図るため、生活安全・安心プロジェクトを展開します。具体的には、医療・福祉環境の充実、生活環境の改善、基地跡地利用の3つを核とし、ハード・ソフトの両面から重点的な取り組みを行い、住民が生涯安心して暮らすことができるまちを目指します。

【プロジェクトのイメージ】

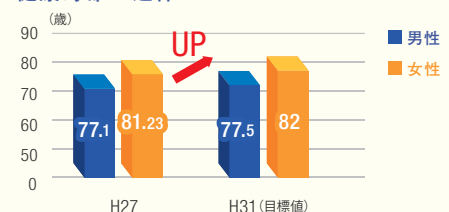


【成果目標】*

日常生活や安全・安心に対する満足度



健康寿命の延伸



※目標年度は、H32年度に評価を行うためH31年度としています。
各基本施策における「目標指標」についても同様。

前期基本計画-目標1~2-

第四次宜野湾市総合計画基本構想において、将来都市像の実現を目指し、分野別に6つの基本目標を掲げました。前期基本計画では、この6つの基本目標に沿った、31の基本施策を体系化し、位置づけます。

目標1

市民と行政が協働するまち

市民と行政が協働することで多様化・複雑化する地域課題に対し、柔軟できめ細やかな対応ができるまちを目指します。

基本施策・主な取り組み

(1) 協働のまちづくりと開かれた行政の推進

- 行政計画等への市民参加促進
- 市政情報の多言語化の推進 等

(2) 男女共同参画の推進

- 学校教育・保育、社会教育における男女平等教育の充実
- 政策・方針決定の場への男女共同参画の推進 等

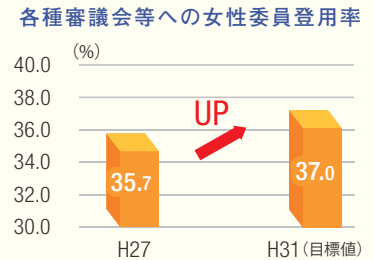
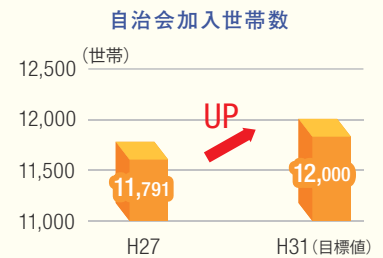
(3) 国際・国内交流の推進

- 国内外における平和、文化、経済交流の強化
- 市民への多文化共生社会づくりの理解促進 等

(4) 効果的・効率的な行財政運営の推進

- 行政情報化やICT化・オンライン化の推進
- 民間活力導入の推進 等

目標指標例



目標2

健康で、安心して住み続けられるまち

高齢化に伴う介護ニーズや多様な子育てニーズが高まる中、すべての市民が生涯に渡り健康で、安心して住み続けることができるまちを目指します。

基本施策・主な取り組み

(1) 地域福祉の推進

- 地域での支え合いをサポートする拠点機能の充実 等

(2) 子育て支援・子育て環境の充実

- 待機児童解消に向けた多面的方策の実施
- 子育て支援ネットワークづくり 等

(3) 児童虐待・DVの防止と被害者支援の強化

- ハイリスク世帯の発見及び対応の充実 等

(4) 障がい者(児)福祉の充実

- 障害者差別解消法の取り組み 等

(5) 高齢者介護・福祉の充実

- 介護予防及び生活支援サービス事業の推進 等

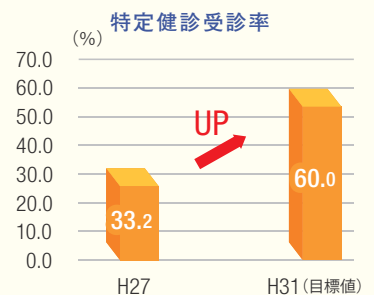
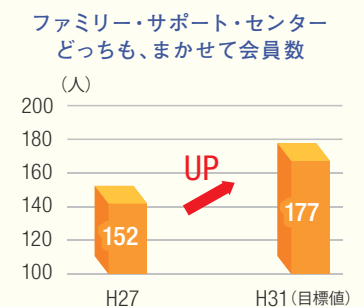
(6) 生活困窮世帯への支援・労働福祉の推進

- 地域等と連携した生活サポートの充実 等

(7) 健康づくりの推進

- 各種健康教室の充実
- 国際医療拠点構想実現に向けた関係機関との連携 等

目標指標例



目標
3

文化を育み、心豊かな人を育てるまち

教育環境が充実している本市において、学校教育や社会教育をさらに推進するとともに、歴史ある文化の継承と活用により、市民が生涯学び、いきいきと活動するまちを目指します。

基本施策・主な取り組み

(1) 未来を担う人間力の育成

- 幼児教育の充実
- 外国語教育を含めた国際理解教育の充実
- 教育相談・支援体制の推進 等

(2) 地域に開かれた学校づくりの推進

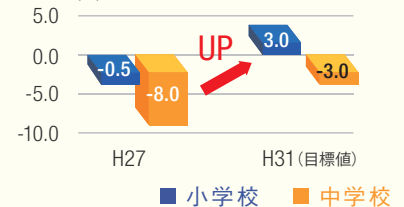
- 子どもの居場所づくりの推進
- 学校のICT化の推進
- 学校等施設・設備の充実 等

(3) 地域活動を通じた学びの充実と文化の継承

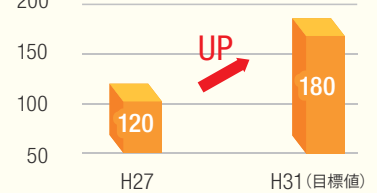
- 学習成果を地域活動につなぐ仕組みづくり
- スポーツ・レクリエーション活動の推進
- 市史を活用した郷土学習の推進 等

目標指標例

全国学力・学習状況調査
正答率の総合平均値の全国との差
(%)



学校支援ボランティアの人数
(人)

目標
4

地域資源を活かした、活力あるまち

本市が有する西海岸におけるコンベンション・リゾートエリアをはじめとする、地域資源を活かした産業の振興を支援し、個性と活力あるまちを創出し発展を目指します。

基本施策・主な取り組み

(1) 観光・リゾート産業の振興

- 民間活力を活かした観光資源の有効活用
- 特産品・市産品の普及促進 等

(2) コンベンション支援機能の充実

- 西海岸地域における商業・リゾート施設の誘致及び充実 等

(3) 地域商店街の活性化

- 普天間地域をはじめとする商店街・商業地域の活性化
- インバウンド対応力の強化支援 等

(4) 商工業・情報通信産業の振興

- 中小企業等の経営の革新、基盤強化等への支援
- インキュベーション機能の充実化 等

(5) 企業立地と多様な働き方による就労の促進

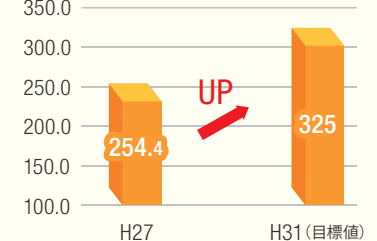
- 企業立地の推進
- 未来の働き手の育成 等

(6) 都市農業・漁業の振興

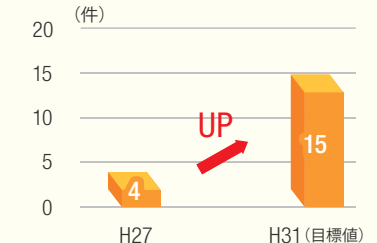
- 農産物・水産物のブランド化 等

目標指標例

コンベンションエリア入域者数
(万人)



宜野湾ベイサイド情報センターでの
創業件数



目標
5

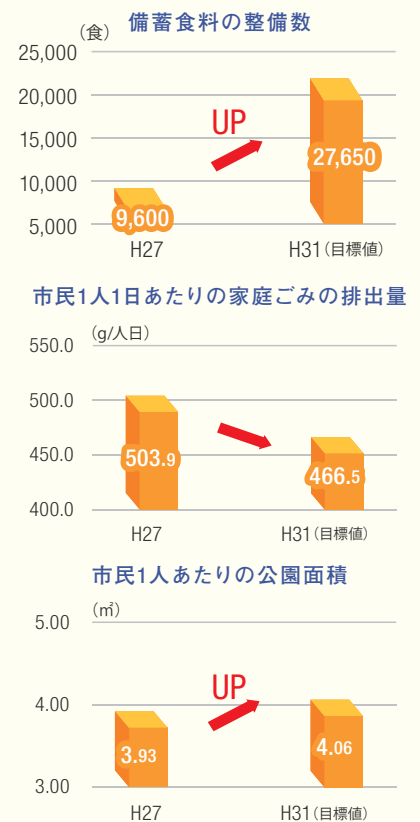
安全・快適で、持続的発展が可能なまち

地球環境にやさしく災害にも強い安全・安心なまちを目指すとともに、都市機能と自然環境の調和を図り、持続的発展可能なまちを目指します。

基本施策・主な取り組み

- (1) 防災及び救急・消防体制の強化
 - 食糧、飲料水の備蓄及び防災倉庫の整備
 - 自主防災組織の育成強化 等
- (2) 交通安全・防犯対策の強化
 - 安全パトロール隊の活動の拡充 等
- (3) 環境保全と循環型社会の形成
 - ごみ減量化・再資源化の促進 等
- (4) 公害・環境衛生対策の推進
 - 空き地の適正管理指導 等
- (5) 快適な生活環境の整備
 - 西普天間住宅地区跡地利用に係る土地区画整理事業等の推進
 - 良質で安全な住宅整備、住環境整備の推進 等
- (6) 交通ネットワークの整備
 - 安全・快適で発展性のある道路の整備 等
- (7) 上・下水道の整備
 - 漏水防止対策の強化 等
- (8) 公園・緑地及び墓園等の整備
 - ボランティア団体との協働による緑化の推進
 - 墓地立地とまちづくりとの調和に向けた普及啓発 等

目標指標例

目標
6

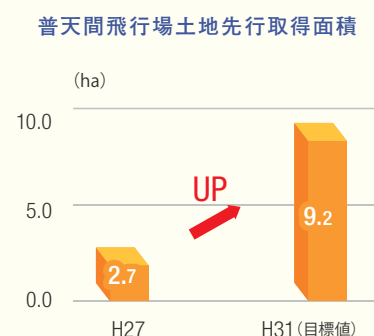
平和をつなぎ、未来へ発展するまち

普天間飛行場の固定化を絶対に阻止し、一日も早い閉鎖・返還に向けた取り組みや返還されるまでの間の危険性の除去及び基地負担軽減の実現に向けた取り組み、さらには基地跡地利用の促進及び平和行政の推進により、未来に向かい平和で発展するまちを目指します。

基本施策・主な取り組み

- (1) 基地問題への対応
 - 基地返還に向けた国・県・米国への要請行動の実施 等
- (2) 基地跡地利用の推進
 - 跡地利用計画の策定 等
- (3) 平和行政の推進
 - 平和思想の市民への普及啓発 等

目標指標例



市民との協働による計画策定

本計画の策定にあたり、市民の皆様の意見を計画に反映させるため、平成28年5月～7月にかけて3回に渡り、「ぎのわん・未来ワークショップ」を開催しました。

第1回で宜野湾市全体の将来のまちづくりについて考え、目標の共有を図るとともに、第2回、第3回ではテーマごとの課題と将来の取り組みについて話し合いました。

ぎのわん・未来ワークショップの流れ

第1回 ～10年後の宜野湾市を考えよう～

※ワールドカフェ方式

- 1ラウンド：10年後の宜野湾市はこんなまちにしたい
- 2ラウンド：こんなまちになってほしくない宜野湾市
- 3ラウンド：理想の宜野湾市を実現するために市民がすべきこと
- 4ラウンド：10年後の宜野湾市に向け、キーワードを3つ考える



検討結果：
キーワードの抽出

コミュニケーション、地域コミュニティの活性化、国際交流拠点 等

第2回 ～これまでの取り組みを評価して課題を考えよう～

※①子育て・健康福祉、②教育・文化、③産業・経済活性化、
④防災・安全安心、⑤環境・都市形成のテーマごとにグループワーク

- 各テーマの施策の満足度・重要度評価
- 各テーマの強みと弱みの検証
- 各テーマの重点課題を抽出



検討結果：
重点課題の抽出

自治会への加入促進、人材の育成・確保、安全・安心な地域づくり 等

第3回 ～将来の取り組みを提案しよう～

※5つのテーマごとにグループワーク

- 重点課題の取り組みの検討
- 将来の宜野湾市像を実現するための取り組みの提案



検討結果：
将来の取り組み提案

自治会活動の活性化、人材育成のための学校との連携強化、多機能公園の整備 等

【総合計画に関するお問い合わせ先】

宜野湾市 企画部 企画政策課

【住所】〒901-2710 沖縄県宜野湾市野嵩一丁目1番1号

【TEL】(098)893-4411(代) 【FAX】(098)892-7022



宜野湾市